資料１

超高齢社会における資産形成のあり方

2019年 4月15日

みずほ総合研究所
エグゼクティブエコノミスト

高田　創

Copyright Mizuho Research Institute Ltd. All Rights Reserved.

本日の3つのキーワード

- 「波平さんモデル」から「人生100年時代」
- 自助努力の資産運用の時代
- 「見える化」、「シームレス＆トータル」、「自助」と「共助」の連携

1．超高齢社会と構造変化

「波平さんモデル」から「人生100年時代」の転換

平均寿命は男女ともに大きく上昇、制度の前提（波平さんモデル）の転換

○ 戦後わが国の平均寿命は、男女ともにほぼ一貫して上昇傾向で推移

- 1950年に60歳前後であった平均寿命は、現在男性で約81歳、女性で約87歳（男女ともに世界トップクラス）
- 高齢者とされる年齢層も変化。社会保障制度が設計された当初とは、様相が大きく変容
- 1950年代の社会構造を前提とした「波平さんモデル」と現在の社会構造とのミスマッチが顕在化

【日本における平均寿命の推移】

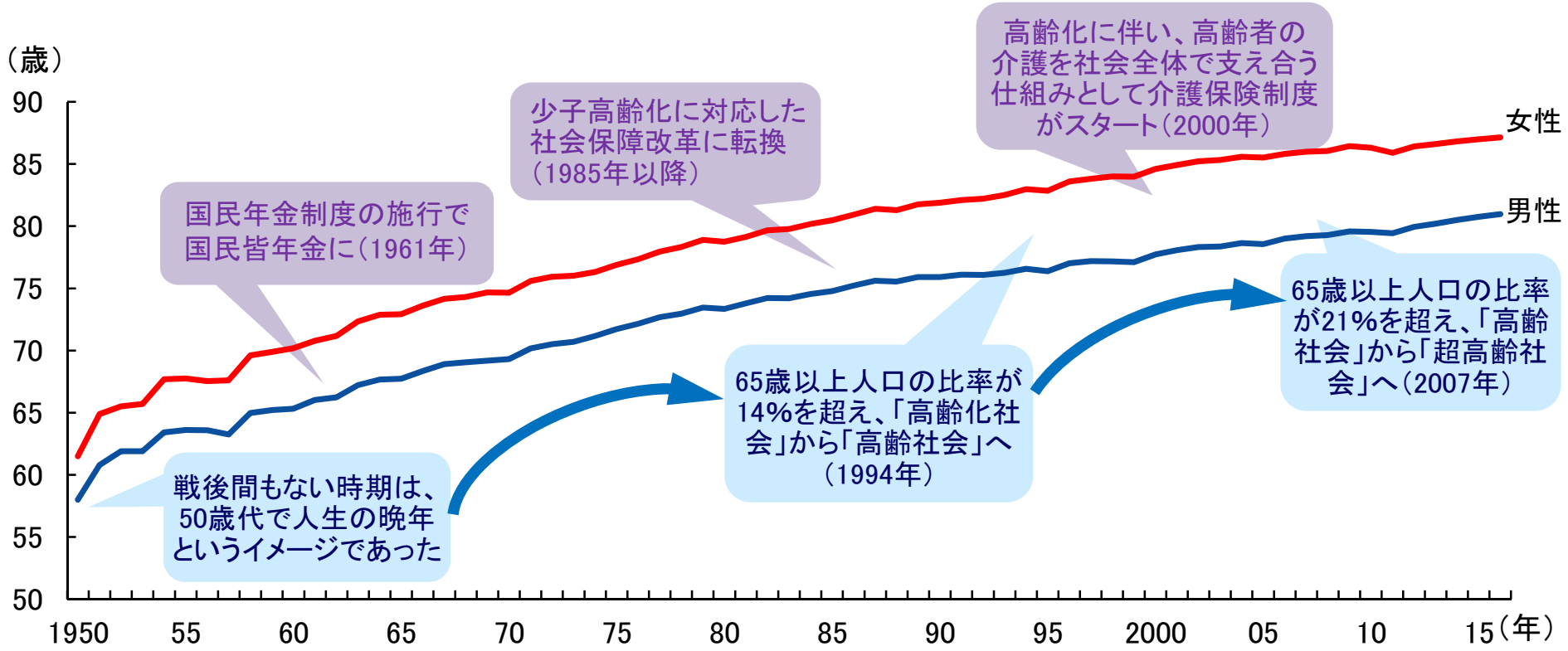

（資料）厚生労働省「完全生命表」、「簡易生命表」等より、みずほ総合研究所作成

「人生100年時代」、現役世代完結型金融から老後のニーズを満たす金融に（横シフト）

○ 高齢化によって、現役世代以降の「老後」が生じることで金融ニーズは大きく転換
○ 現役世代（資産形成期）で完結したモデル（波平さんモデル）から高齢世代（資産運用期・承継期）をベースにした金融へ
○ 「老後」の長期化のなかで消費抑制のバイアスも

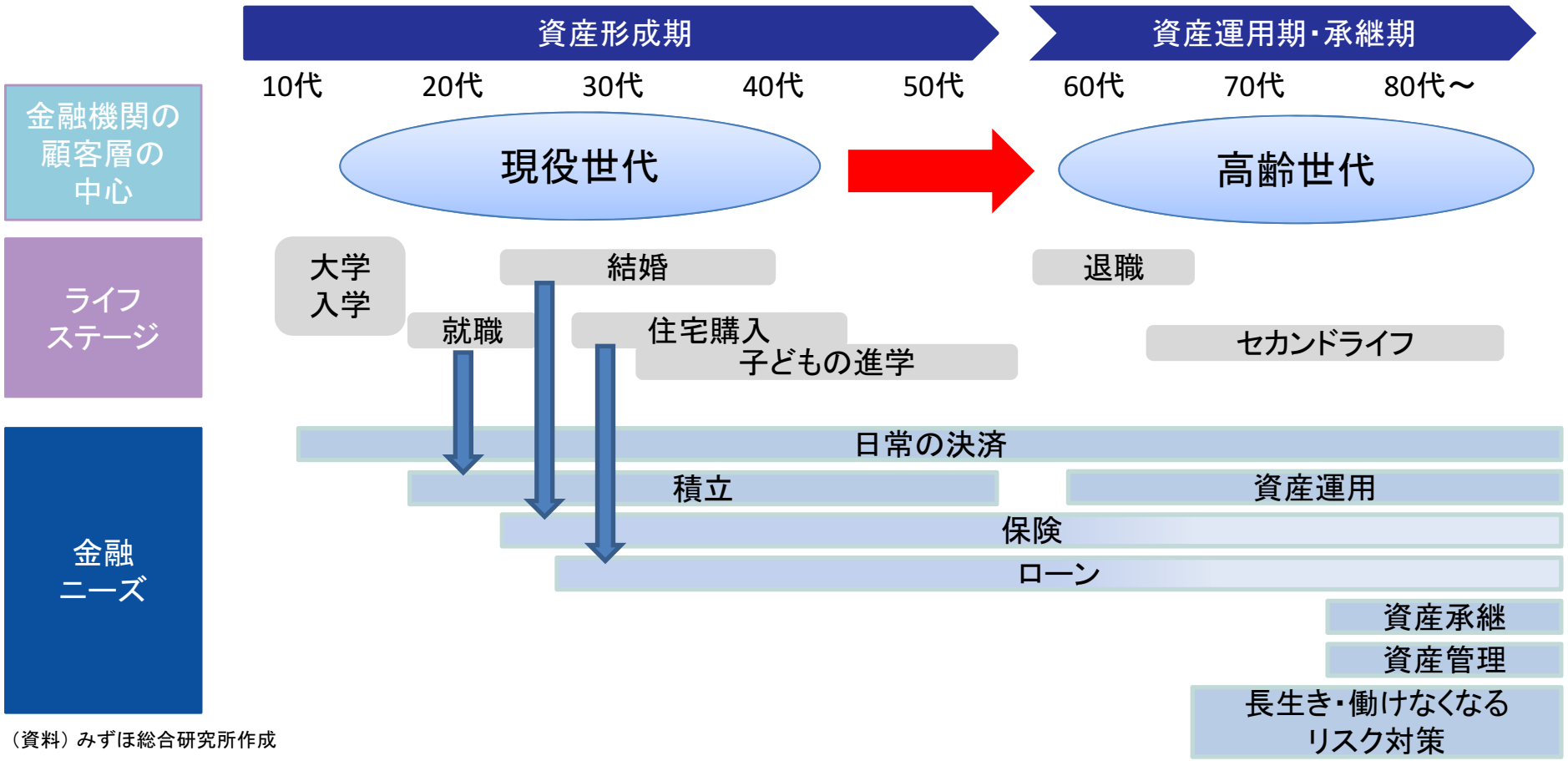

（資料）みずほ総合研究所作成

２.「人生100年時代」の制度設計と資産運用

自助努力の資産運用に向けた車の両輪

個人金融資産1,800兆円:「貯蓄から投資へ」の流れは

◯ 2017年度末の家計の金融資産は1,830兆円と過去最高
◯ 米国、ユーロ圏と比較すると、日本の金融資産は現預金のシェアが高く、株式・投資信託のシェアが低い
◯ 日本人は資産運用のリテラシーが不足しているのか？

【 家計金融資産残高 】

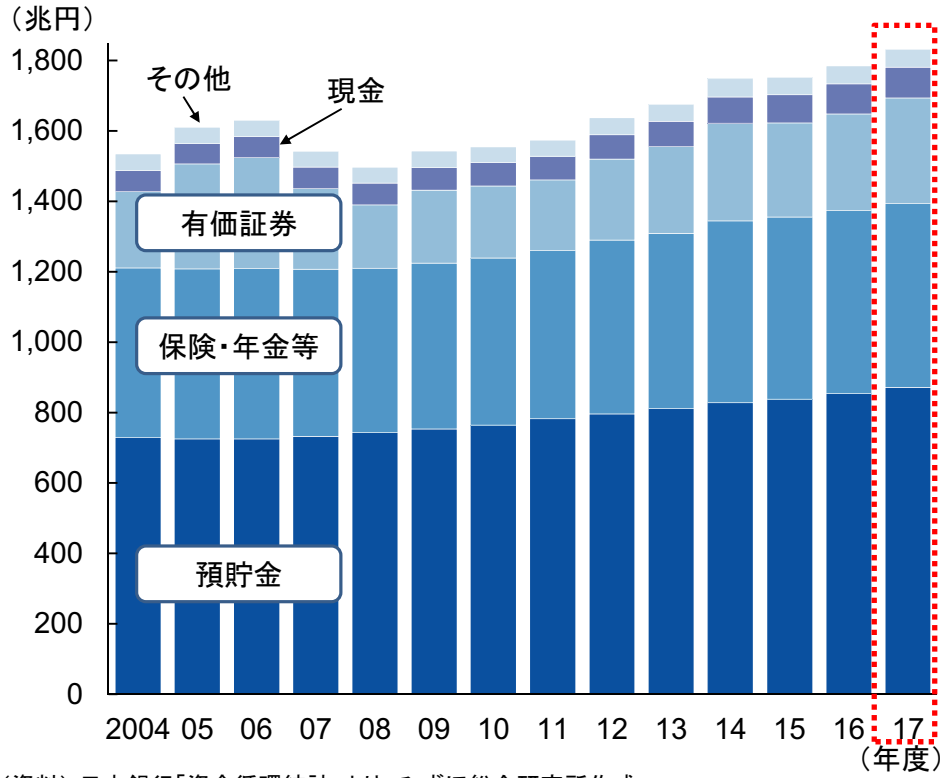

（資料）日本銀行「資金循環統計」より、みずほ総合研究所作成

【 金融資産構成の日米欧比較 】

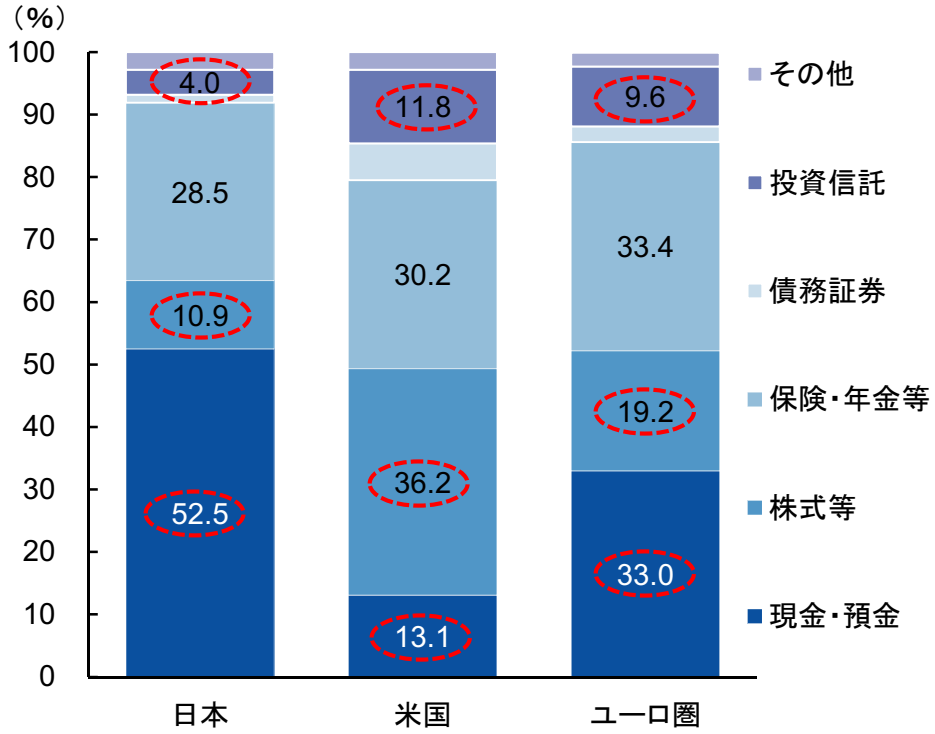

（資料）日本銀行「資金循環の日米欧比較」（2018年8月14日）より、みずほ総合研究所作成

日本は成功体験欠如の平成「雪の時代」から「春の訪れ」の令和に

◯ 1980年代「ジャパンアズNo.1」、90年代以降の「雪の世界」、足元は「普通の国」への転換

【 株式時価総額の推移 】

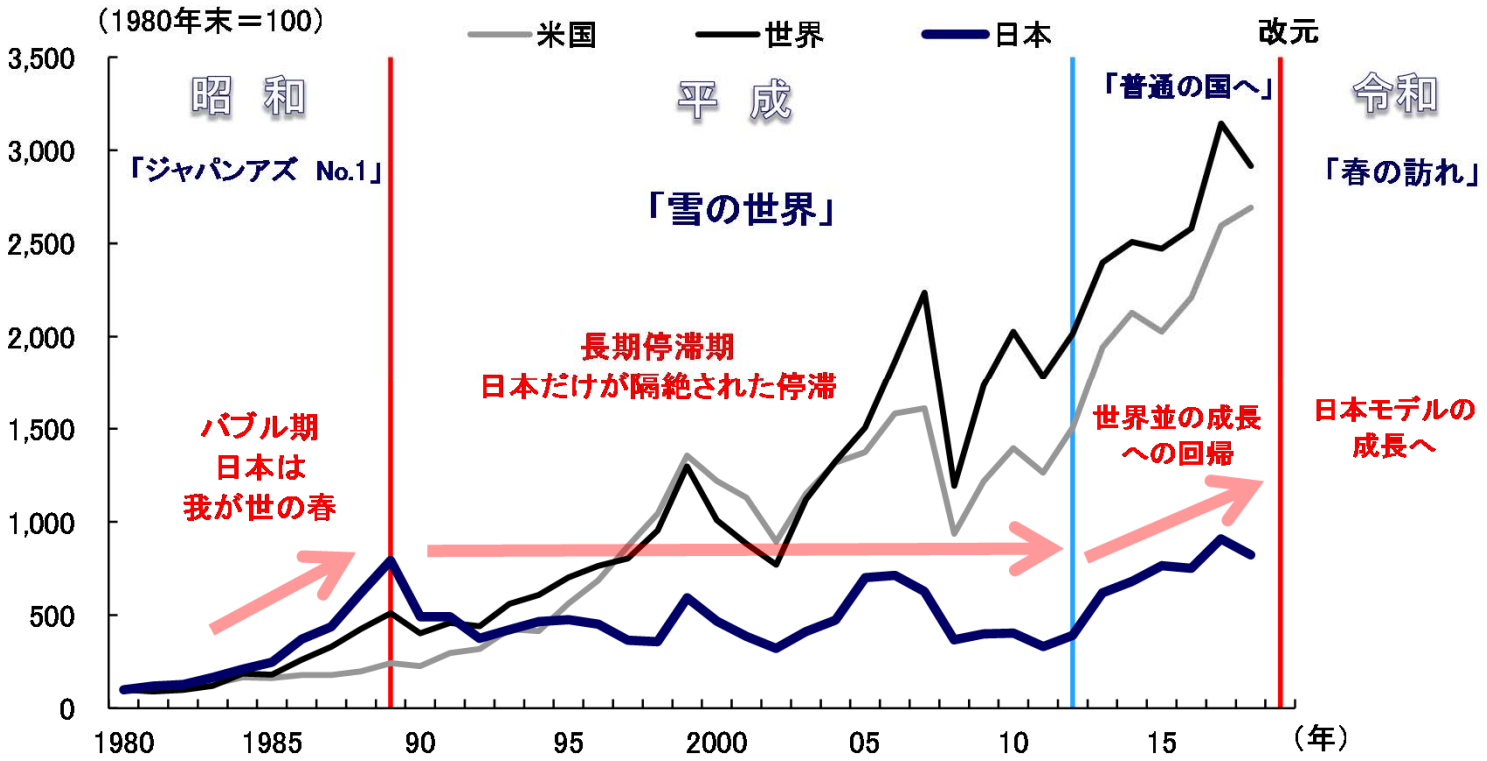

（注）2018年は10月末時点の推計値。
（資料）WFE、東京証券取引所、Bloombergより、みずほ総合研究所作成

日本は米国から30年遅れで資産運用ビジネスが本格的な「離陸期」に

○ 日本の資産運用ビジネスは、金融緩和によるディスインターミディエーション促進の潮流で、今後「離陸期」へ

・1970年代から約30年かけて401(k)とIRA（Individual Retirement Account：個人退職勘定）を通じたディスインターミディエーションを進めてきた米国の後を30年遅れで追う形に

【 日米の資産運用ビジネス発展の流れ 】

（年代）		1970	1980	1990	2000
米国	経済環境	1973年 第1次オイルショック インフレ・高金利	1979年 第2次オイルショック インフレ・高金利	1990-1993年 金融機関の不良債権処理の本格化	1995年～ 金融緩和
			グリーンスパンの「金融にやさしい時代」		
	マネーフロー	1969年 第2次ディスインターミディエーション （預貯金→TB,CP）	1974年 第3次ディスインターミディエーション （預貯金→債券） 1978年 第4次ディスインターミディエーション （預貯金→TB,CP,MMF）	1993年 第5次ディスインターミディエーション （預貯金→投信・年金）	
	制度変更	1971年 MMF 取扱開始 1974年 ERISA法成立 （年金基金は合理的運用方針設定が必要に）	1975年 **IRA**創設 1981年 **401(k)**の 本格導入		
日本	経済環境			1990年代後半～ デフレ経済	2001年～ 金融の 量的緩和 2012年～ アベノミクス
	制度変更				2001年 確定拠出年金法施行 2014年 **NISA** 開始

（資料）みずほ証券「Quarterly Special Report No.23」（1999年7月）等より、みずほ総合研究所作成

３.「人生100年時代」の資産形成に向けて

「見える化」「シームレス＆トータル」、「自助」と「共助」の連携

超高齢社会における金融サービス選択のあり方、「顧客ファースト」に

○ これまでの金融サービスの提供は金融事業者が提供する金融サービスを選択する(B-C)から、(C-B)に転換を

○ 高齢者向けの金融ビジネスにおいては、個人のニーズに合致した機能の選択が先行し、当該機能を提供する様々な業態の金融事業者から最適なサービスを選択する顧客ファーストのフローに転換可能とするワンストップ化への対応も

・ 金融機関にとってワンストップで、顧客のニーズを満たすサービスの実現を行うことも

【 金融商品の選択のフローの転換 】

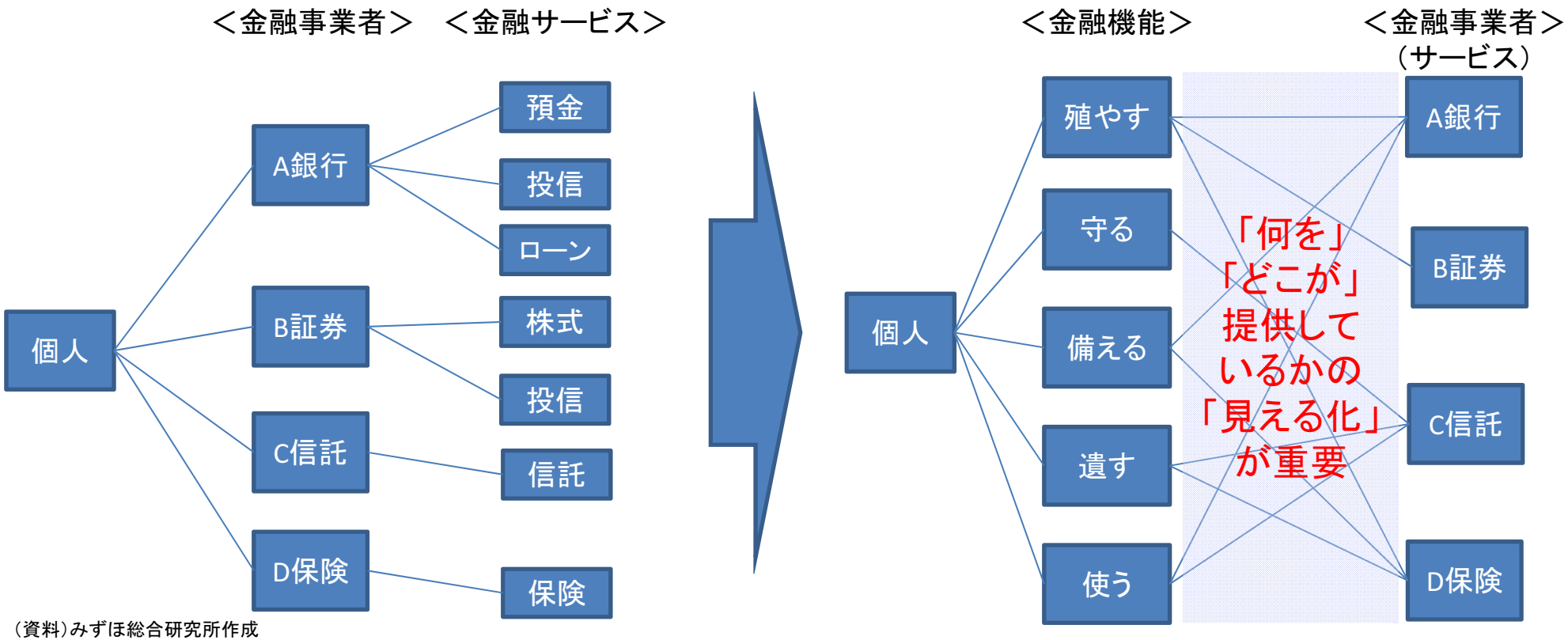

（資料）みずほ総合研究所作成

現役時代から必要資金を「見える化」し自助努力を支援（退職金起点の脱却）

夫婦・子ども2人の場合の資産形成のイメージ

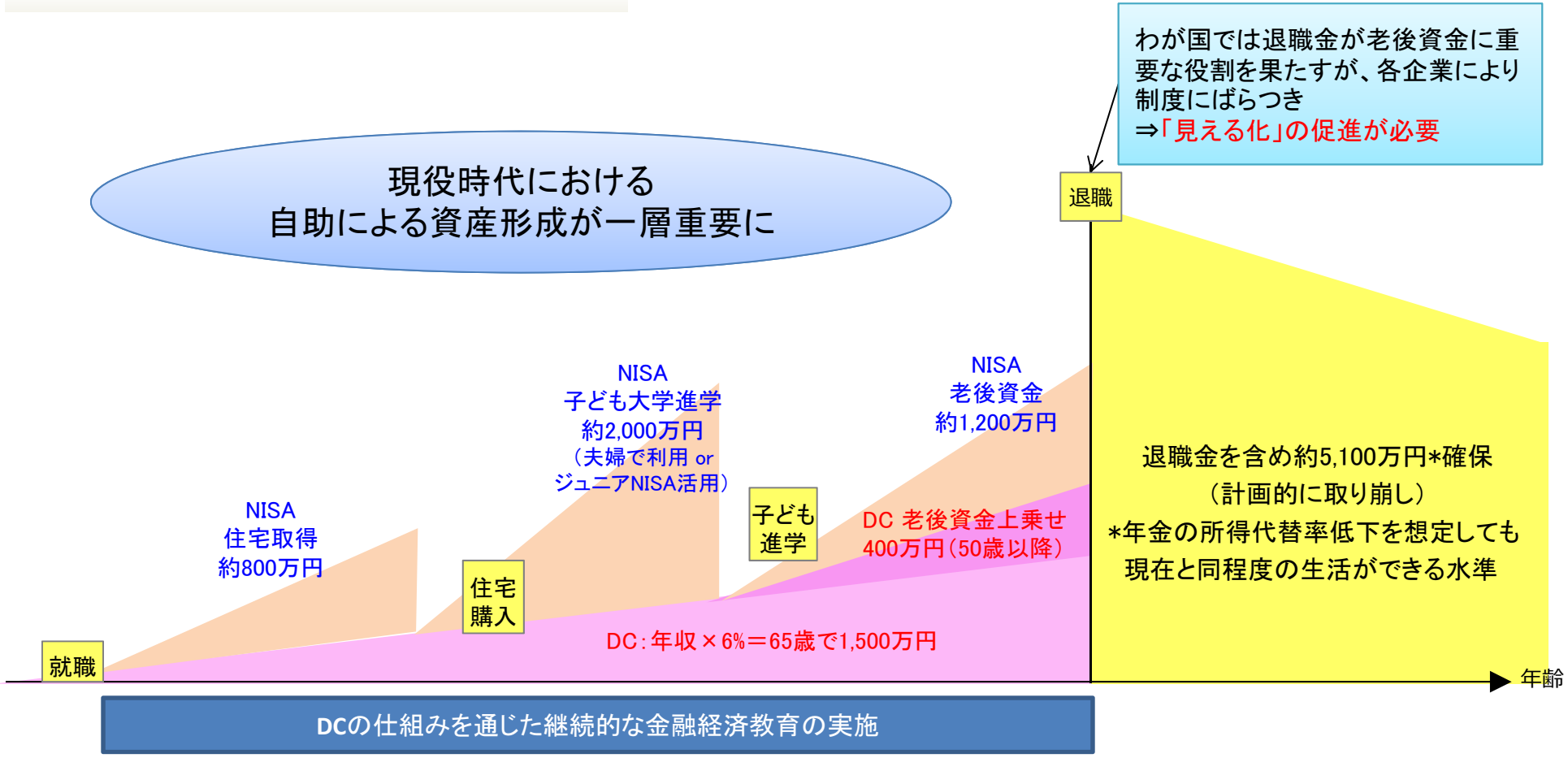

（資料）みずほ総合研究所作成

今こそ資産形成を促す制度のシームレスかつトータルな運用、自助と共助の連携を

- ◯ 2001年の確定拠出年金制度（DC）の導入、2014年のNISAの導入及びこれらの制度に関する累次の改正・拡充により、わが国における制度整備は大きく進展。諸外国対比で資産形成に関する制度のラインナップは遜色ないものに
- ◯ 資産形成に関する各種制度が「シームレス」かつ「トータル」に、かつ「分かりやすく」活用できることが重要
- ◯ 企業型DB・DCにより企業と従業員による「共助」の資産形成高度化を国全体で「トータル」に示す必要も

【 各国の老後資金蓄積に係る制度比較 】

<table>
<tr><th colspan="2"></th><th colspan="2">日本</th><th>米国</th><th>英国</th><th>豪州</th></tr>
<tr><td>国</td><td>公的年金</td><td colspan="2">国民年金
厚生年金</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td rowspan="2">企業</td><td>企業年金<DB></td><td colspan="2">確定給付
企業年金等
（退職金制度と一体運営）</td><td>△
（DCへの移行が進展）</td><td>○</td><td>△
（DCへの移行が進展）</td></tr>
<tr><td>企業年金<DC></td><td colspan="2">企業型DC
<2001年～>
33～66万円/年</td><td>401(k)等
<1978年～>
1.9万ドル/年
自動加入</td><td>NEST
<2012年～>
自動加入</td><td rowspan="3">スーパー
アニュエーション
＜1992年～＞
給与の9.5%
被用者強制加入</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人</td><td>個人年金</td><td colspan="2">iDeCo
<2002年～>
14.4～27.6万円/年
(第2号加入者)</td><td>IRA等
<1974年～>
6,000ドル/年</td><td>SIPPs
＜1990年～＞</td></tr>
<tr><td>資産形成支援</td><td>一般NISA
<2014年～>
120万円/年</td><td>つみたて
NISA
<2018年～>
40万円/年</td><td>－</td><td>ISA
<1999年～>
2万ポンド/年</td><td>－</td></tr>
</table>

（資料）みずほ総合研究所作成

４．超高齢社会に対応するための５つの提言

現役世代の自助努力支援3提言と高齢世代向け2提言

5つの提言（骨子）

現役世代向け

○ 超高齢社会においては、自助による資産形成の重要性が高まることを踏まえ、

＜提言１＞DCを老後資金蓄積の中核的制度として機能させるべく拡充
— 拠出を70歳まで可能に、自動加入、リスク資産によるデフォルト投資

＜提言２＞NISAをより柔軟な資産形成の手段として活用しやすくさせるべく拡充
— 投資可能期間の恒久化、投資枠上限の拡大、スイッチングを可能に

＜提言３＞人生で必要な資金の「見える化」を促進
— 企業による退職給付と公的年金受給額の標準的な金額の通知

高齢世代向け

○ 多様な高齢者ニーズへの対応や、リスク資産の現役世代へのシフトを促すため、

＜提言４＞高齢者の多様なニーズに対応するための規制緩和
— 一定の社会的課題の解決に資するサービスを銀行本体で取り扱い可能に

＜提言５＞有価証券の生前贈与を促すための税制の創設
— 高齢者からリスク許容度の高い子・孫にリスク資産をシフト

当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しては、ご自身の判断にてなされますようお願い申し上げます。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。なお、当社は本情報を無償でのみ提供しております。当社からの無償の情報提供をお望みにならない場合には、配信停止を希望する旨をお知らせ願います。